

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月31日

【会社名】 株式会社きずなホールディングス

【英訳名】 KIZUNA HOLDINGS Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループCEO 中道 康彰

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目5番10号

【電話番号】 03-5427-6432（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 下田 啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目5番10号

【電話番号】 03-5427-6432（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 下田 啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年8月28日の当社第3期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

中道康彰、関本彰大、岡崎仁美（戸籍名：田中仁美）、松本大輔、三木聖司の5名を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役の報酬総額改定の件

取締役の報酬総額を年額150,000千円以内から年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬総額は年額50,000千円以内）へと改定するものであります。

第3号議案 当社の第1回新株予約権及び第2回新株予約権の内容一部変更の件

当社の株価向上へのインセンティブとしての機能を持たせるため、本新株予約権の行使条件を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役5名選任の件					可決
中道 康彰	20,809	953	1	(注) 1	95.6
関本 彰大	21,601	161	1		99.3
岡崎 仁美	21,601	161	1		99.3
松本 大輔	21,602	160	1		99.3
三木 聖司	20,465	1,297	1		94.0
第2号議案 取締役の報酬総額改定の件	21,476	297	-	(注) 2	可決 98.6
第3号議案 当社の第1回新株予約権及び第2回新株予約権の内容一部変更の件	20,774	999	-	(注) 3	可決 95.4

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。